

四 行 二 令 ○  
三 平 条 十 第 政 財  
二 成 件 八 六 府 務  
一 号 六 八 年 号 省 資  
行 条 律 行 称 二 等 年 一 金 告  
發 項 及 の 及 十 四 月 一 調 示  
用 び 根 び 八 次 月 第 五 達 第  
振 条 そ 抛 記 年 の 十 五 達 第  
等 行 之 事 件 二 五 五 達 第  
替 法 事 件 二 五 五 達 第  
行 方 法 事 件 二 五 五 達 第  
法 の 事 件 二 五 五 達 第

八	七	六	五
口 イ	口 イ	口 イ	
額 最	払	発	方 募
低 行 争 非 者 特 国 入 価 額 入 価 ・ 別 債 札 格 面 札 格 第 参 市 発 競 金 發 競 I 加 場 行 争 額	込 行 争 非 者 特 国 入 価 入 価 ・ 別 債 札 格 行 札 格 第 参 市 發 競 發 競 I 加 場 行 争 額	行 争 非 者 特 国 入 価 入 価 ・ 別 債 札 格 行 札 格 第 参 市 發 競 發 競 I 加 場 行 争 額	入 価 法 入 札 格 決 定 行 争 の
千 七 三 千 四 万 百 千 四 兆 円 円 四 百 五 百 円 十 六 二 十 億 八 億 八 千 四 百 百 八 百 八十 五 十 万 八 十 七 万 四 千	額 額 面 面 金 金 額 額 で で 三 四 千 兆 四 四 百 十 五 億 十 七 九 千 億 万 円 円	込 募 各 当 も 各 み 限 国 て の 申 の 度 債 る か 返 応 額 市 。 ら み 募 の 場 そ の 額 範 特 の う を 囲 別 応 ち 割 内 参 募 応 り に 加 額 募 当 お 者 を 価 て い ご 順 格 る て と 次 の . 各 の 割 高 申 応 い 非	価 一 格 国 競 債 争 市 入 札 特 發 別 行 參 「 加 と 者 い 。 う 第 . I 非

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	十 九	十 一	九			
払 者	入 場	元 金	償 還	償 行	争 非	者 特	国 入	価 発	振替単位	
込 期	札 参	所 支	金 金	還 期	入 札	債 格	札 市	格 競		
日 日	加 加	払 額	額 限	發 競	I	加 場	行 發	格 競		
平 成 二 十 八 年 四 月 十 一 日	財 務 大 臣 か ら 通 知 つ を き 受 け た 者	日 本 銀 行 額 百 円 に う 、 つ 。 そ が 月 、 期 七 月 十 一 百 円	額 面 金 額 を と 、 き は 還 年 、 期 七 月 十 一 翌 行 一 休 業 業 日 日	償 還 ・ 期 限 當 た 成 し 、 八 年 、 七 月 月 十 日 行 一 日	行 債 別 札 市 競 I	争 債 債 札 發 競 加 場 行 發 格 競	非 債 債 格 競 I	者 特 債 札 市 競 加 場 行 發 格 競		國 入 札 市 競 加 場 行 發 格 競
毛額厘額 平す額の振 面以面 成るの記替 金上金 二。整載法 額の額 十数又の 百そ百 八倍は規 円れ円 年の記定 にぞに 四金録に つれつ 四月額はよ きのき 十に、る 百応百 一日よ最振 円募円 一日る低替 三価二 も額口 錢格錢 三錢の面座 三七 七と金簿										